



## 第2回定例会 (令和6年6月4日から6月20日まで)

第2回定例会(6月定例会)は、令和6年6月4日に開会され、会期を6月20日までの17日間と決定し、19日に議了し閉会しました。

初日は、専決処分2件、人事案件2件、その他1件を審議し、承認、同意、可決しました。その後、3議案を一括上程し、各常任委員会へ付託しました。

19日には各常任委員長の報告の後、付託された案件と追加議案を含め、条例改正2件、補正予算2件、その他1件の5件を審議し、可決しました。

一般質問では5人の議員が通告に基づき、それぞれ町政に対する質問、提言を行いました。

### 発議

- 防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書(案)について・・・可決

### 議案

- 専決処分(御浜町町税条例の一部改正)・・・承認
- 専決処分(御浜町国民健康保険税条例の一部改正)・・・承認
- 御浜町固定資産評価審査委員会委員の選任・・・立嶋 慶太氏(神木)の選任に同意
- 御浜町教育委員会の教育長の任命・・・辻本 誠一氏(阿田和)の任命に同意
- 塵芥収集車による接触事故に係る和解及び損害賠償の額・・・可決
- 御浜町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正・・・可決
- 御浜町給食センター設置条例の一部改正・・・可決
- 令和6年度御浜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)・・・可決
  - 歳入歳出予算の総額 12億 1,865万 7千円
- 令和6年度御浜町一般会計補正予算(第1号)・・・可決
  - 歳入歳出予算の総額 62億 1,776万 5千円

## その他の活動

### 議会運営委員会

令和6年5月23日

協議事項

1. 第2回定例会について

- ①定例会等の日程及び上程議案の審議日程等の協議

### 全員協議会

令和6年5月28日

説明事項

- ①御浜町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- ②塵芥収集車による接触事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

報告事項

- ①第6次御浜町総合計画後期基本計画策定に係る進捗状況について
- ②少子化を見据えた学校規模の適正化・適正配置について

令和6年6月18日

説明事項

- ①定額減税しきれないと見込まれる方への給付金について

## 「地域の皆さんと議会との懇談会について」

今回、御浜町地域活性化調査研究特別委員会（高岡洋委員長）主催で、5月18日（土）、19日（日）に町内6会場で、「地域の皆さんと議会との懇談会」を開催したところ、のべ69名の住民の皆さまにご参加いただき誠にありがとうございました。住民の皆さまから頂戴したご意見等については、改めてご報告申し上げます。

なお、議会宛にご質問のありました意見、提案については、以下のとおりご回答させていただきます。

(1) 議会傍聴時の託児所などの設置要望について  
議会を傍聴する際、子どもの同伴ができないことから、託児所を設けるなど、子どもがいても傍聴できる仕組みを検討して欲しい。

(回答) 令和6年6月議会より託児所が必要な方については、ホームページや防災行政無線を通して告知しています。

(2) 子育て世帯の保護者との懇談会について  
子育てしている母親については、週末や夜間実施の懇談会は、参加に支障をきたすことから、今後、日中や平日の開催を検討して欲しい。

(回答) 今後、各種団体との懇談会を含めて前向きに検討していきたい。

## 議員協議会

令和6年6月4日

報告事項

1. 全員協議会での協議・説明・報告事項等の議会からの要望について
2. 議会等での質問について
3. 町長の専決処分事項の指定について
4. 熊野・南郡正副議長会の令和6年度の取組について

## 御浜町地域活性化調査研究特別委員会

令和6年6月4日

協議事項

1. 地域の皆さんと議会との懇談会について

## 総務産業常任委員会

令和6年6月11日

審査事件

1. 付託された1件の議案の審査  
担当課から補足説明を受けた後、質疑を行い、審査の最後に採決を行いました。

## 教育民生常任委員会

令和6年6月12日

審査事件

1. 付託された2件の議案の審査  
担当課から補足説明を受けた後、質疑を行い、審査の最後に討論・採決を行いました。

## 令和6年 第2回御浜町議会定例会 一般質問通告書（通告順）

### 1. 世古 正 議員

- ① 子供医療費の窓口無料化について
- ② P F A S 問題について（有機フッ素化合物）
- ③ 保育所移転計画について

### 3. 高岡 洋 議員

- ① 「みかん産地再生」で持続可能な町づくりを
- ② 観光産業に取り組んで6年御浜町は何がどう変わったか

### 5. 宇城公子 議員

- ① 子育て支援について

### 2. 池上勝生 議員

- ① 稲作農業の体質強化について
- ② 町施策等に係る積極的な情報提供について
- ③ 外来魚対策について

### 4. 南 州計 議員

- ① 町有地の利活用について
- ② これからの農業振興について

# 御浜町も十八歳までの医療費窓口の無料化を

県下十七自治体で窓口無料化が年度内に実現

**質問** 県下過半数以上の自治体はすでに窓口無料化及び年度内実施を目指し取り組んでいる。

市町によつては十五歳までと十八歳までとかの違いはあるが、前向きな取り組みが進んでいる。紀宝町、紀北町でも年度内実施に向けて動いている。

若い世代と子どもたちの健康と暮らしを守るために御浜町も窓口無料化の実施を早急に実現すべきだと考えるが、答弁を求める。

**答弁** すでに六歳までの窓口無料化は国の制度として実施しているが、それ以上の十八歳までの窓口無料化は御浜町としては、**来年九月実施を目指し取り組んでいく。**

ピーファス問題  
(有機フッ素化合物)

**質問** 全国的にもピーファス問題が社会問題となっている。

人工的に作られた有機フッ素化合物であり、環境や人体に及ぼす影響が懸念されており、全国的な調査が進められている。

これらの特徴は自然界では分解されにくく、水に溶けやすく、蓄積されやすいという特性を持っている。これらが食物連鎖を通じて体内蓄積すれば発がん性、免疫系などの影響が報告されている。

世界保健機構を含め専門機関から危険性の指摘がされている以上、御浜町としても井戸水・水道水・町内三河川の安全性の検査を早急に実施するべきではないのか？

**答弁** 人工的に作られた有機フッ素化合物であり、人体に及ぼす影響については、自然界への排出が続けば地球規模で蓄積され、健康や動植物の生育にも影響を及ぼすことが指摘されている。

町内公共水道水については、本年五月にピーファスの検査を行い検出されませんでした。

今後も定期的に検査を行っていきます。三河川のうち尾呂志川については、県が検査を今後行うとのことです。

県は市木川・志原川は検査の対象にしていない。  
**質問** 県がやらないのであれば町が責任をもって二河川の調査し、検査結果等も積極的に町民に公開し安心・安全を保障するのが町の務めではないのか？



世古 正 議員

阿田和保育所  
移転問題

**質問** 移転に関する関係者の理解は得ているのか？

**答弁** これまでに移転に関する懇談会を開催し保護者や地元住民の意見を聞くなどの機会を設けてきた。

現在、町は移転に関する基本設計・実施設計に向けて準備をしている。

保育所移転先の電磁波問題

**質問** 保育所移転先は元ゴルフ場跡地であり敷地内の真ん中に高圧送電線と鉄塔が立っており、電磁波に対する子どもたちの健康被害を心配する保護者の声はもつともである。町は関係者にとどのような説明と、町としての対策、対応をするのか？



(予定地の鉄塔状況)



**答弁** 設計の段階でなるべく送電線の下に園舎が来ることを避けるなどの工夫をしたい。また、電磁波・電磁界について第三者機関による調査検討をしたい。

## 一般質問

# 稲作は、日本の歴史の中で、経済、社会、文化に大きく影響を与えた。

### 一、稲作農業の体質強化について

**質問** (一) 稲作農業に対して、どのような対策、補助、支援等を講じているのか

**答弁** 農村の環境保全や良好な景観の形成などの多面的機能の維持に向け、減少する担い手農家の負担軽減を目的に、国の「多面的機能支払交付金」や稲作用機械や施設の導入のための「農地利用効率化支援交付金」の交付事務を実施しており、大規模経営をされている農家の方が利用しています。

**質問** (二) ため池の水漏れ(井の谷池)や水路の老朽化(黒岩池)により水田が維持できず、稲作を断念したケースが見受けられる。

このような水田に対してどのような対策を講じているのか



(水漏れの井の谷池)

**答弁** 当町では、小規模土地改良事業補助金制度があり、工事費10万円以上100万円以下の農業生産基盤施設整備に対し、町予算の範囲内で40%以内を補助しており、この制度を有効に活用していただき、ため池や水路等の修繕を行っています。

**質問** (三) 高齢化による担い手不足が柑橘同様に深刻化している。現状をどのように考えているのか

**答弁** 令和5年度から、現在ある農地の10年後の姿を明らかにする取組みとして、町内各地で地域計画の話し合いを開催しています。

稲作農業については、個人経営から法人化を目指し、農地を集約化していくといった将来展望を描く地域も出てきております。

今後、町としても大規模に取組む担い手をはじめ、地域の農家の方々を中心に法人化や生産基盤の強化に向けた話し合いを持ちながら、稲作農家を守っていくために必要な施策や将来あるべき姿を探ってまいります。

### 二、町施策等に係る積極的な情報提供について

**質問** (一) 先般実施した地域住民との懇談会において、町の施策が住民に伝わっていないように感じられた。町民が知りたい、一歩踏み込んだ住民目線の情報

を今まで以上に提供する必要があるかと思うが、この点についての考えは



池上 勝生 議員

**答弁** 行政の施策の情報提供は住民と行政の信頼関係を築き、効果的な施策運営を行う上で重要なことと認識しております。今後も様々な情報提供ツールを使いながら、よりわかりやすい情報提供に努めてまいります。

**質問** (二) 「広報みはま」について、人物、県・町文化財等の紹介など情報を増やすことについての考えは

**答弁** 今後、「広報みはま」で人物や文化財などの紹介の特集や企画など多くの方が興味を示していただけるような記事提供に努めてまいります。

### 三、外来魚対策について

**質問** 市木地区にある砂方池、黒岩池が整備され、新たな池として生まれ変わった。外来魚が地域の河

川、ため池の生態系に影響を及ぼしていることから、今のうちに外来魚対策を講じておく必要があるのでは

**答弁** 「広報みはま」や町公式ホームページなどを通じて注意喚起を行うとともに、新たに整備された砂方池や黒岩池を含めたため池などに注意看板の設置を行ってまいります。



(改修された黒岩池)



## 一般質問

# 農業振興はアクセル全開で！ 観光振興はブレーキ踏んで！ みかん祭りは中止しないでー！

御浜町は、消滅可能性自治体。

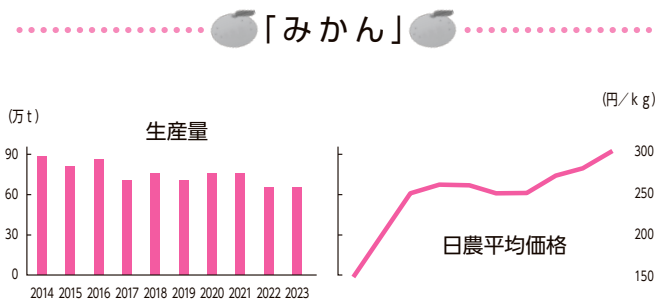
柑橘の衰退は、御浜町の衰退。

柑橘振興は人口減少を克服・回避の手段。

**質問** 農林水産課が中心になって、「みかんやったらええやん」を合言葉に新規就農者・担い手確保に取り組んでいるが、その実績は？

**答弁** 令和5年度においては、12組12人、今年度7月時点で町外や地元を含め6名の新規就農者の研修受け入れが既に内定しています。

毎年、新規就農者5組の目標を10組に増やして担い手確保に注力します。



みかんの生産量・出荷量の減少傾向で、需要に対する供給不足が続く中、みかん価格は上昇傾向にある。日農平均価格は、この10年で露地みかんは5割高になっている。

町長が宣言している「みかん産地再生を最優先で取り組む」という観点からも近隣市町や県外にも「みかんの町御浜町」を大きくPRする「みかん祭り」を中止にするべきではない！

**質問** 熊野市では「オーラル熊野フェスタ」、紀宝町では「紀宝みなどフェスティバル」など盛大に大イベントを開催している。御浜町も全国にみかんの町をPRするためにも、また町民や産地が元気になるよう中止にしないで開催するべきではないか？

**答弁** 「みかん祭り」の開催は難しい。

「人が減らない町」の実現が難しい、また、経済的な実績が現地点においても見込めないのであれば多額の予算と多数の職員を要する観光産業推進にブレーキを踏んで！

**質問** 観光産業に取組んで6年「人の減らない町」の実現を目指してスピード感を持って挑戦し、生活を支える経済的基盤となるとして、観光に、その可能性を見いだしましたがその実績と成果は？

**答弁** 経済効果は、一定出ているという認識です。観光産業は、御浜町にとって必要な事業、粛々と進めて行きます。



高岡 洋 議員

**質問** 来年4月1日に既に2年間、観光庁に派遣された職員1名を含む2名が観光振興事業に携わるその内容で今後の観光の将来展望が解るから具体的な役割、業務内容を明確に示してください。

**答弁** 派遣していた観光庁から戻れば企画課の観光部署に配属し、当面は勉強した事が生かせる部署で仕事をさせる。

**意見** 2年間観光庁に派遣され戻った2名の職員が今後、御浜町の観光施策の取り組みに対して、明確で具体的な回答はありませんでした。いかがなものか！



# 町有地の利活用とこれからの

## 農業振興によるまちづくり

町有地の利活用について

**質問** 現在、利用されていない町有地の今後の利活用についての考え方を聞かせ下さい。

**答弁** 町が保有している土地は約342ヘクタールあります。

町有地には、公共的に利用する行政財産とそれ以外の普通財産に分けることができますが、行政財産が約41ヘクタール、普通財産が約265ヘクタールの山林を含め約301ヘクタールとなっています。

利活用可能な主な普通財産として、阿田和向山地区の土地約6ヘクタールをはじめ、町内にいくつか点在しており、適正な管理を実施しながら、状況に応じて

資材の保管場所や工事用残土処分地、工事車両の駐車場など有効活用を図るとともに、災害時の活用など将来を見据えて保有しています。

**質問** 阿田和保育園の跡地や小中学校統廃合による跡地の利活用計画についてお聞かせ下さい。

**答弁** 現時点での跡地の利活用については未定ですが、事業の進捗を見ながら検討して参ります。

**質問** 国、県等の色々な支援方法を探っていただき、専門学校あるいは農業学校等の誘致の検討はできないか。

**答弁** 町においても同じ考え方を持っており、これまで土木技術や農業技術など手に職を持てるような学

校ができないか県の方にもお願いした経緯もあり、これからも継続して提案していきたいと考えております。

これからの農業振興について

**質問** 農業生産者の高齢化や労働不足といった課題解決のために現在進めている地域計画の内容及びこれまでの取り組みの経緯と計画樹立の時期は。

**答弁** 地域計画は、地域農業の将来のあり方を明確にしていくことを目的に、将来地域の農地を誰が利用し、地域農業をどのように維持、発展させていくかを地域の話し合いを通じて策定していくものであります。事業は、令和5年度から



南 州議員

実施しており、5年度は4地区、6年度はこれまで3地区との話し合いが行われており、令和7年3月の計画策定に向け、今後も地区ごとに実施していく予定であります。

**質問** スマート農業について、本町ではJAや三重大学が取り組んでいると聞きますが、現在の進捗状況を分かる範囲でお聞かせ下さい。

**答弁** スマート農業は、JAや三重大学がそれぞれ令和元年度展開されています。

JAにおいては、県や鳥羽商船と共同でドローンでの防除など、三重大学においては、町内事業者共同で収穫採果ロボットの開発などに取り組んでいます。



**質問** 昨年度の獣害による農作物等への被害内容と捕獲頭数の傾向とこれからの対策の考え方は。

**答弁** 被害内容は、猿や猪による柑橘の食害、猪による園地の掘り起し、鹿によるみかんの若木の食害などとなっています。

令和5年度の捕獲頭数は、猿119頭、猪275頭、鹿359頭、アライグマ等中型獣65頭の計818頭の捕獲となっています。

### 一般質問

# 子育て支援について

## 御浜町の未来をともに考える

本の読み聞かせについて

**質問** 長年小学校で行われてきた本の読み聞かせの活動が昨年度で終了してしまいました。児童の皆さんから、冊子や手紙が届きました。

朝のほんの少しの時間のこと、いろいろな広がりがあったのには、驚かされます。この素晴らしい流れは、切らすことなく続けていけたらいいと考えます。

生涯学習の中で、読み聞かせの講座を計画していただきたいのですが、いかがでしょうか。

**答弁** 各小学校からの読み聞かせをぜひ継続していきたい旨のお話があり、新しいボランティア立ち上げの支援をした。まずは、活動の様子を、広報することから始め、ニーズがあるようでしたら、講習会も検討していく。

**夏休みの学習サポートについて**

**質問** 中央公民館では、子どもたちが勉強しやすいように環境を整えています。各地区公民館の一室にクーラーをいれて子どもたちの学習スペースにはできないでしょうか。

**答弁** 公民館を利用して他団体との調整、人員の配置など課題や検討すべき点がいくつかあり実施は難しい。

公民館を利用して他団体との調整、人員の配置など課題や検討すべき点がいくつかあり実施は難しい。



**児童公園の管理について**

**質問** 町内の児童公園の数と整備点検の現状。子どもたちが元気よく育つのを応援している町なんだよというのが伝わる児童公園と



宇城 公子 議員

はどんな状態がいいのか、皆で考える機会を作ること

**答弁** 公園の数は十か所。月一回の頻度で職員が点検。

遊具の点検も同時に月一回目視点検、加えて年一回の専門業者による点検を実施。

**ヘルメット購入時の補助金について**

**質問** 小学生以下の子どもがヘルメットを購入する時、補助金を出せないか。

**答弁** 当面は今までおおり中学校入学時に合わせて配布する。それ以外の方々は本人及び保護者の方々

は、本人責任において対応していただきたい。



**提案** なぜ、今、努力義務にしたのかを考えると、補助金は、出すべきではないでしょうか。御浜町の未来を支える子どもたちを守っていくのが我々の義務ではないでしょうか。

もう少し時間をかけて検討したいとのことですが、時間をかけずに早く検討していただきたい。

## 一般質問

## ～議長のページ～

令和6年第2回定例会では、中面に記載の通り、5名の議員が一般質問をおこない、5月に開催した「地域の皆さんと議会との懇談会」（テーマ「これからの町づくり」）で、参加者の皆さんからお寄せいただいたご意見も取り入れた質疑もおこなわれ、町執行部と活発な議論が交わされました。

質疑の内容については、各議員の報告を是非ご覧ください。

懇談会で各会場からいただいたご意見は、御浜町地域活性化調査研究特別委員会（高岡委員長・池上副委員長）で取りまとめたものを「提言書」として大畑町長に提出しており、提言書に対する町執行部からの回答については、次回の「議会だより」にて報告させていただきます。

御浜町議会では、この「懇談会」による地域住民の皆さんの声を聞かせていただく活動の他に、総務産業・教育民生各常任委員会の活動においても、町内の施設や団体の方との意見交換もおこなっており、意見交換をもとに、御浜町をより住み良い町、活気ある町にするべく、各議員が積極的に町執行部に対し提案をおこなっています。

また、同じ生活圏である両隣の熊野市・紀宝町との「熊野・南郡正副議長会」や、わたしが議長として参加している「三重県町村議会議長会」では、地域や県内町村共通の課題について、国や三重県に対し「要望書」を提出し、国・県に働きかけをおこなっています。

昨年12月議会より「議長」の職を拝命し、様々な広域会議や要望活動に参加するにつれ、その責任の重さをひしひしと感じているところでありますが、町議会同僚議員とも協力して、二元代表制の一翼を担う議会としての役割りをしっかりと果たして参りたいと存じております。

住民の皆さんに、より身近な議会となるべく、活動をおこなっている町議会ではありますが、今、全国の地方議会では、「議員のなり手不足」が大きな課題となっていることが、「全国町村議会議長会」より報告されており、御浜町議会議員選挙においても、今回は無投票により10名の議員が選出されています。

来年11月に迫った次期町議会議員選挙、「なり手不足」の課題について、次回の「議会だより」で書かせていただきたく存じます。



御浜町議会 議長 山本 章茂

## ～議会を傍聴してみませんか～

本会議はどなたでも傍聴できます。傍聴席は一般席が18席、車椅子で傍聴できるスペースが2台分あります。傍聴を希望される方は、役場庁舎3階の傍聴受付で、住所・氏名を記入のうえ入場してください。

（児童及び乳幼児を連れて傍聴する際には託児所を設けますので、事前に議会事務局までご連絡ください。）

※定例会など本会議の様子は、御浜町公式ホームページ『議会録画中継』でご覧いただけます。



## 編集／御浜町議会だより特別委員会

発行責任者	山本 章茂
委員長	宇城 公子
副委員長	高岡 洋
委員	池上 勝生
委員	南 州計

発行／三重県南牟婁郡御浜町議会

〒519-5292

三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地 1

Tel 05979-3-0524 Fax 05979-2-3502

E-mail m-gikai@town.mihama.mie.jp